

東秩父村 ごみ分別簡易マニュアル

作成日：令和7年4月

こちらは、簡易マニュアルとなります。
詳細や分別方法等で分からない点がございましたらお問い合わせください。

〈問合せ先〉
保健衛生課
82-1777

目次

区分	ページ
燃えるごみの日	4
資源プラスチックの日	8
廃プラスチックの日	10
金属類の日	12
スプレー缶等・有害ごみの日	14
ガラス類・ペットボトルの日	16
びん類の日（無色びん・茶びん）	18
資源回収の日 （新聞・雑誌・段ボール衣類・アルミ缶）	20
粗大ごみ	22
家電4品目 （テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機）	26
パソコン	28

各地区ステーションの収集日

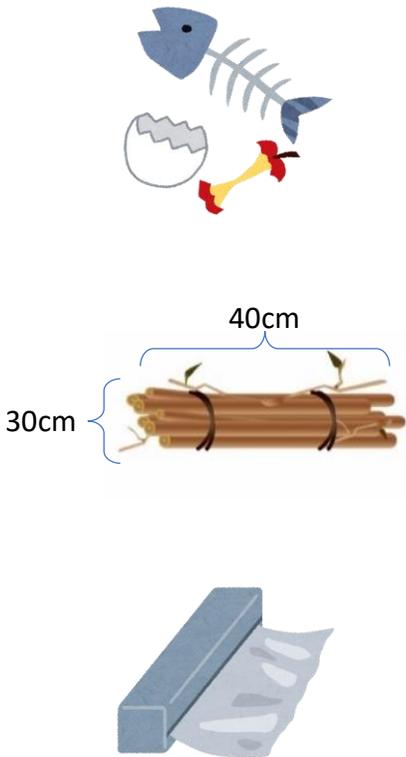
区分	収集日
燃えるごみの日	毎週月，木曜日
資源プラスチックの日	第1,2,3,5金曜日
廃プラスチックの日	毎月第4金曜日
金属類の日	毎月第1火曜日
スプレー缶等・有害ごみの日	毎月第2火曜日
ガラス類・ペットボトルの日	毎月第3火曜日
※ペットボトルのみ5～10月の第1水曜日も収集	
びん類の日（無色びん・茶びん）	毎月第4火曜日
資源回収の日	
新聞・雑誌・雑がみ・段ボール 牛乳パック・衣類・アルミ缶	毎月第4水曜日

燃えるごみの日 (メタン発酵処理)

毎週月・木曜日

概要

小川地区衛生組合と構成市町村で定められている「もえるごみ収集袋」に入れて出してください。**発酵不適物**は、燃えるごみの日に入れないうご協力よろしくお願いたします。

主に出るもの	品目イメージ
<p>台所ごみ・・・生ごみは水分をよくきってから出してください。</p> <p>食用油・・・市販の物で固めるか、紙等（布類は×）に染み込ませてから出してください。</p> <p>おむつ等 生理用品・・・発酵不適物ではあるが従来どおり燃えるごみで出してください。</p> <p>木（枝）・・・最長辺40cm以内、枝の直径3cm以内高さ30cm程度に束ねて出してください。 ※上記の長さを超えるものは「粗大ごみ」となります。</p> <p>アルミ箔・・・発酵不適物ではありますが従来どおり燃えるごみで出してください。</p>	

発酵不適物とは

令和4年度より、燃えるごみの処理はオリックス資源循環(株)の寄居バイオガスプラントに委託しています。この施設では、微生物の力（メタン発酵処理）によって有機廃棄物を分解しています。微生物が分解することができないものは「発酵不適物」となります。

主な発酵不適物【燃えるごみへの混入を禁止するもの】

品目	処理方法
ビニール製品、プラスチック製品	資源プラスチックまたは廃プラスチックの日 (第1、2、3、5金曜日または第4金曜日)
ぞうきん等の汚れた布類(40cm以下)	廃棄プラスチックの日(第4金曜日)
衣類	資源回収の日(第4水曜日) (第2水曜日に衣類は出せません。ご注意ください)
布団、絨毯、毛布、カーテン、布類 (切断しても不可)	粗大ごみ(小川地区衛生組合へ直接持ち込み)
医療性廃棄物	※処方された医療機関にご相談下さい。

※在宅医療に伴い排出される医療性廃棄物は、医療機関や薬局に引き取ってもらえるか確認をお願いします。引き取ってもらえない場合は役場にご相談ください。危険なため各地区のごみステーションには出さないでください。

これらの品目は「燃えるごみ」に出してはいけません。
処理施設の故障やメタン発酵を阻害する原因となります

発酵不適物でも例外的に燃えるごみとして扱う品目があります。

発酵不適物に該当するものであっても住民生活に大きな影響を及ぼすと思われる右記の品目については、従来どおり「燃えるごみ」として扱うことができます。

なお、分別品目については、今後とも検討を重ねていく予定です。

従来どおり「燃えるごみ」として対応する物の例
オムツなどの生理用品
アルミホイル
生ごみをまとめるための袋など (例：排水口用のネット)
乾燥剤・使い捨てカイロ・保冷剤
貝殻類

資源フラスチェックの日

毎月第1・2・3・5金曜日

概要

プラスチック製包装容器のほとんどが資源プラスチックに該当します。容器に食品や中身の残りが出来るだけないように水ですすぐなどして村の推奨袋「プラスチック専用袋」又は透明なビニール袋に入れて出してください。

主に出るもの	品目イメージ
<p>プラスチック製容器包装マーク  のあるもの</p> <p>お弁当の容器 . . . 軽く洗ってから出してください。 (中身の食品は燃えるごみ)</p> <p>お菓子の袋 . . . 軽く洗ってから出してください。 (中身の食品は燃えるごみ)</p> <p>洗剤などの容器 . . . 軽く洗ってから出してください。</p> <p>レジ袋 . . . 燃えるごみの日に出さないよう ご協力をお願いします。</p> <p>ペットボトルの . . . 必ずペットボトル本体と分解してから ふた・ラベル 出してください。</p>	  

プラスチック製品等は発酵不適物のため、燃えるごみには入れないでください。

廃プラスチックの日

毎月第4金曜日

概要

主に出るもの	品目イメージ
<p>塩化ビニル製品 ⇒ステーションに設置してあるカゴに直接出す。</p> <p>薬の錠剤プラスチック板容器・靴・うわばき・カバン・歯ブラシ・マジックボールペン等</p> <p>プラスチック製品・おもちゃ等 ⇒電池は必ず取り外して「有害ごみ」へ。</p> <p>ぞうきん等の汚れた布（40cm×40cm以内）</p> <p>ポリタンク（40cm以内、18L～20L程度） ⇒中身が残っていないことを確認する。</p>	

ごみをカゴに出した後に残った袋は、「資源プラスチック」に該当しますので、お持ち帰りください。（あまりにも汚れている場合は「廃プラスチック」に該当します。）

金属類の日

毎月第1火曜日

概要

金属類の日は、金属製品や金属の割合が多いものが該当します。透明なビニール袋に入れて出してください。

出すときに危険と思われるものは、新聞紙などに包み、内容物を記す（「刃物あり」などと標記する）などしてください。

スチール缶とアルミ缶を混ぜないでください。（アルミ缶は「毎月第4水曜日」）

主に出るもの	品目イメージ
金属 . . . ハサミ、イヤホン、時計、腕時計、延長コード 包丁（新聞紙に包み「刃物あり」と標記する）、 なべ（40cmを超えると粗大ごみ）等	
スチール缶 . . . 缶詰、一斗缶（つぶす）、飲料用缶等	
小型家電 . . . アイロン、ゲーム機、デジカメ、シェーバー、 ドライヤー等	
※ 電池の入ってるものは、必ず取り外して「有害ごみ」 へ。	

**スプレー缶等
有害ごみの日**
毎月第2火曜日

概要

・ スプレー缶

スプレー缶等は**中身を使い切り穴を開けず**、カゴに直接出してください。中身がどうしても使い切れない場合は、分かるように「中身あり」と標記してください。

※スプレー缶等には、カセットボンベや「高温注意」「火気厳禁」と書かれたプラスチック製容器を含みます。

・ 有害ごみ

有害ごみは品目ごとに**中身の見える透明な袋に入れて**出してください。

主に出るもの	品目イメージ
<p>電池</p> <p>ライター ※中身は必ず使い切ってください。</p> <p>モバイルバッテリー、蛍光灯・電球型蛍光灯 水銀体温計・LED電球等</p>	

ガラス類 ペットボトルの日

毎月第3火曜日

※ペットボトルのみ指定月(5、6、7、8、9、10月)
の第1水曜日も収集。

概要

・ガラス類

主に出るもの	品目イメージ
<p>緑や青等の色付きびん（ワインボトルなど） 窓ガラス・グラス・<u>食器（陶器製）</u>・花瓶・植木鉢・鏡等</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>食器等の陶器製品は必ず「ガラス類の日」に出してください。 （びん類の日には出さないでください。）</p> <p>※割れたガラスやびんは新聞紙・ビニールに入れて「割れ物あり」と標記してください。</p> <p>※飲料・食用以外の無色びん・茶びんは「ガラス類」で出してください。 詳しくは次のびん類で記載してあります。</p>	

・ペットボトル

水ですすぎ、**必ずつぶして**カゴに直接出してください。

ラベルとふたは取って「資源プラスチック」へ出してください。

びん類の日
(無色びん・茶びん)
毎月第4火曜日

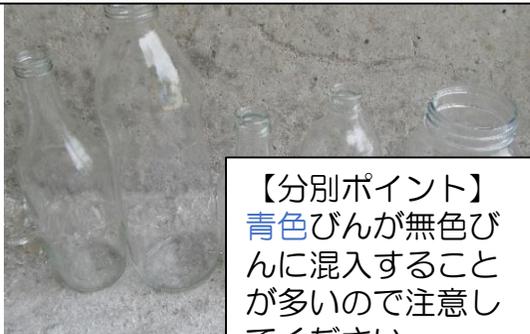
びんの分け方

※びん類の日に食器等（陶器類）を出さないよう注意してください。

びん類(無色びん)第4火曜日

※飲料・食用のもの

写真は見えづらいですが無色びんです。写真では見えづらいくらいに無色透明です。



【分別ポイント】
青色びんが無色びんに混入することが多いので注意してください。

無色透明のガラス製容器は無色びんで出せます。
(例 ジャムのびん、インスタントコーヒーの容器) 色付きびんはガラス類へ。
回収後の無色びんは新しい無色びんにリサイクルされます。
※色付きびんが混ざるとリサイクルできなくなってしまいます。

びん類(茶びん)第4火曜日

※飲料・食用のもの



光に当てると茶色く見えます



主なもの…ビールびん、栄養ドリンクびん

【分別ポイント】ビールびんや栄養ドリンクびんも茶色以外のびんがあります。茶色以外の色付きびんはガラス類です。

回収後の茶色びんは新しい茶色びんにリサイクルされます。
※茶びん以外が混ざるとリサイクルできなくなってしまいます。

ガラス類(無色・茶色以外の色付きびん)第3火曜日

※飲料・食用以外の無色びん・茶びんは「ガラス類」で出してください。



光に当てると緑色に見えます



無色・茶色以外の色付きびんはガラス類です

回収後に破碎・選別をし、人工砂などの土木材料にリサイクルされます。

【分別ポイント】何色のびんかわかりづらい時は、光に当てるとびんの色がよくわかります。

【注意！】わかりやすく撮影するため日光をのぞき込むような光の当て方をしていますが、日光を直接のぞき込むことは危険ですのでやめてください。

資源回収の日

毎月第2水曜日(役場前駐車場)

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール

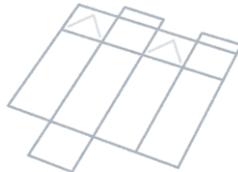
毎月第4水曜日(各ステーション)

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール

牛乳パック・衣類・アルミ缶

概要

毎月第2水曜日（役場前駐車場）は、新聞・雑誌・雑がみ・段ボールのみとなります。
牛乳パック・衣類・アルミ缶は、毎月第4水曜日に各地区のごみステーションに出してください。

主に出るもの		品目イメージ
新聞	・・・ ひもで十字に束ねる。	
雑誌 雑がみ	・・・ 雑誌はひもで十字に束ねて雑がみは雑誌の間に挟みひもで十字に束ねる（チラシも可）	
段ボール	・・・ たたんでひもで十字に束ねる。	
牛乳パック	・・・ 洗って開き、乾かしてひもで十字に束ねる。 プラスチックを一部使用しているもの及び内側に銀紙等を使用しているものは対象外（燃えるごみへ）	
衣類	・・・ 透明または半透明のビニール袋に入れて封をする。 ※衣類に関するもの（帽子、手袋等含む）を出してください。汚れのひどいものは粗大ごみとなります。	
アルミ缶	・・・ すすいであらって潰して袋に入れる。	

粗大ごみ

小川地区衛生組合へ直接搬入

○自己搬入の流れ

- 1、搬入したいごみを分別・分解してから車に積む（役場でのごみの確認は不要です）。分別・分解がされていないごみについては、持ち帰っていただきます。
 - 2、下記2点を持ってごみ処理施設へ（小川町大字中爪1681-2）
 - ①記入済みの「一般家庭による廃棄物搬入申込書」
 - ②本人確認できるもの（免許証、保険証等）
 - 3、場内の受付（計量器）にて①一般家庭による廃棄物搬入申込書を提出する。
 - 4、職員の指示に従い、持込ごみをおろす。
 - 5、再計量が必要な場合、受付に戻って処理手数料を支払う。
- ・現地職員の指示に従ってください。
 - ・搬入者がごみ発生場所の居住者と異なる場合は、事前に役場にご連絡ください。（村外の家族が実家の片付けをする場合など）

概要

- ・一辺が40cmを超えるもの（素材ごとに分解してください）

主に出るもの	品目イメージ
<ul style="list-style-type: none">・布団、毛布、ゴザ・机、こたつ、イス・自転車、一輪車、バイク（原付）・ガスコンロ、ガスレンジ、ガスストーブ・タンス、照明器具（家具類）・掃除機、扇風機・ゴルフクラブ、スキー板・ベッド、ソファ、座椅子・スプリングマットレス <p>（※未分解の場合は有料です。詳細は次頁）</p>	

搬入に制限があるもの

- 木、枝、板等・・・直径5cm以内、長さ2m以内、幅90cm以内は搬入できます。
- 長尺のもの・・・40cm以下に切断してください（ホース、ビニールひもなど）。
- ふとん・・・1回の搬入で10枚まで搬入できます。
- たたみ・・・1回の搬入で8枚まで搬入できます。

詳細は、「一般家庭による廃棄物搬入申込書」の裏面にも記載されています。
有料で戸別回収も行っています。ご希望の場合は役場までご連絡ください。

スプリングマットレスについて

スプリングマットレスを小川地区衛生組合に搬入する場合は、布やスポンジの部分とスプリング部分を分けるための分解が必要でしたが、令和6年4月より有料で未分解での引取りを開始しました。

スプリングマットレスの未分解での搬入方法

①保健衛生課窓口や小川地区衛生組合窓口にて納付券を受領。

②搬入前に事前に埼玉縣信用金庫にて手数料を納付。
埼玉縣信用金庫（本・支店）
小川町役場、嵐山町役場内の派出所でも納付できます。

③ 納付券に付随するシールに搬入日・氏名を記入いただき、スプリングマットレスにしっかり貼る。
（※係員の目に付く場所に貼ってください。領収印のないものは受入できません。）

④ 小川地区衛生組合（ごみ処理施設）へ搬入。



注意事項

- マットレス1つにつき、納付券が1枚必要です。
- マットレス単体のものが対象です。
ベッド一体型（ベッド土台とマットレスが一体となっているもの）は対象外のため分解が必要です。



燃えるごみに入れていませんか？

「燃えるごみ」内に「衣類」・「布団類」が混入しています。
これらは発酵不適物となるため、必ず分別ルールを守ってください。

「衣類」は貴重な「資源」です
⇒第4水曜日に各地区のごみステーションへ

「布団類」「布類」は「粗大ごみ」です
⇒小川地区衛生組合へ直接搬入



燃えるごみに混入していた布団類



燃えるごみに混入していた衣類

家電4品目



詳細は役場ホームページをご確認ください。

テレビ（液晶・プラズマ・ブラウン管）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法により消費者がリサイクル料金を負担すること、販売店等が引取ること、家電メーカーがリサイクルすることが義務付けられています。

1、買い替えもしくは購入店がわかる場合

製品を買い換える際に、利用する小売店に引き取りを依頼してください。
購入店がわかる場合は、購入したお店に引き取りを依頼をしてください。

2、買い替えをせず廃棄だけ行う場合

(1)村が許可する一般廃棄物収集運搬業者に依頼する

- (株)環境サービス 電話 74-0231
- 新埼玉環境センター(株) 電話 62-8121

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。
詳細は収集運搬業者に直接お問い合わせください。

(2)ご自身で指定取引所に搬入する

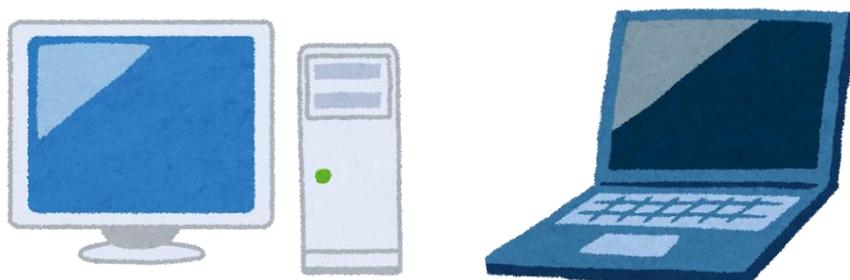
郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ自己搬入してください。
指定取引所の最新情報は、家電製品協会ホームページをご確認ください。

(3)村と連携協定を締結している事業者による自宅回収

リネットジャパンリサイクル(株)およびSGムービング(株)が、ご自宅からの回収を行っています。リビングやキッチンなど家の中の設置場所からの搬出にも対応している他、家電4品目以外の家電製品の回収にも対応しています。

SGムービング(株) 0570-056-006 (ナビダイヤル・受付時間：9時～18時)

パソコン



詳細は役場ホームページをご確認ください。

平成15年10月1日以降に販売されたパソコンで、PCリサイクルのマークがついているものは、無償で各メーカーが回収します。

1、宅配便による回収

村の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が、宅配便による回収を行っています。

- 回収品目にパソコン本体が含まれていれば、1箱分の回収料金が無料となります。
- プリンターなどの周辺機器も、箱に入りきるものは一緒に回収できます。
- 個人情報のデータ消去サービスもあります（有料）。

☆無料となる箱のサイズと重量の上限

大きさ：3辺合計140cm以内

重量：20kg以下

回収方法、回収対象品目等の詳細は、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご覧ください。

2、パソコンメーカーによる回収

廃棄するパソコンメーカーを確認し、各受付窓口にて申込みしてください。

各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金等の詳細は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」のホームページをご確認ください。

正しい回収にご協力ください。

ご家庭のごみは、村の責任の下で適正に処理する必要があります。

村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。

無許可の回収業者を利用しないでください！

村で一般廃棄物収集運搬の許可を出している業者は以下の2社です。

業者名	電話	所在地
(株)環境サービス	74-0231	小川町
新埼玉環境センター(株)	62-8121	嵐山町